児童福祉司の人材確保・育成に関する指定都市市長会提言

全国的な児童虐待相談・通告件数の急増、児童虐待重大事例の発生を踏まえ、 国においても、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく児童虐待防止 対策の強化を図られているところである。

全ての子どもが、地域でのつながりを持ち、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援を受けられる体制の構築が必要である。とりわけ、現場の最前線で取り組む児童福祉司の増員及び専門性向上の必要性は指定都市における共通認識となっており、児童福祉司の数を大幅に増やしながら、かつ、一人一人の資質を向上させていくことが、人口規模の大きい指定都市における喫緊の課題となっている。

このため、児童福祉司が専門職としてのやりがいと充実感を持ちながら、より的確に職務を遂行できる体制としていけるよう、以下に掲げる具体的な取組について、国において積極的に検討し適切な措置を講ずるよう要請する。

1 児童福祉司法定研修の確実な受講に対する支援と研修内容の充実・均質化

児童福祉司の業務は高度な専門性が求められ、任用前後の法定研修を確実に受講できる環境が必要であり、時間や場所にとらわれないWeb講座やDVD講座等の導入、近隣自治体間の連携による研修の共同実施や相互利用の促進等を進めていくべきである。また、こうした取組は、児童相談所間において均質で切れ目のない支援を行っていく上でも有効である。

ついては、全国の児童相談所で共通して習得すべき内容については、国において、共通のWeb用教材、DVD等の映像教材及び共通テキスト等の開発、研修講師の紹介や派遣などを行うとともに、各児童相談所における受講環境整備への更なる財政支援を行うこと。また、大学等の教育機関とも意見交換しながら、経験の蓄積を担保できる研修システムを構築すること。

2 スーパーバイザー研修等の専門性の高い研修の受講機会の拡大

スーパーバイザー研修及び新任児童相談所長研修等の専門性の高い研修については、スーパーバイザー等が長期間現場を離れることが難しい現状を踏まえ、広域ブロック単位での開催を推進するべきである。この点については、国の令和3年度予算において、全国に2か所ある民間研修機関を活用することが盛り込まれたところであるが、専門職の養成に関わる大学等との連携による研修機関の拡充等により、より効率的な受講が可能となるよう更なる環境整備を行うとともに、研修内容の充実を図ること。

3 児童福祉司を目指す人材の裾野拡大

児童福祉司が社会で重要な役割を担う、やりがいのある職業として認知されるよう更なる取組が必要である。ついては、国を挙げて、早い段階から教育課程等において、児童福祉分野を志向する学生を増加させるような新たな啓発、取組を行うこと。また、大学等へ進学しやすい環境を整備するため、奨学金制度の充実、学費の減免制度などの新たな財政措置を行うこと。

4 職場環境や処遇面の改善

若い世代が積極的に児童福祉司を選択し、意欲や将来への展望を持ちながら職務に当たることができるよう、各地方自治体が行う児童相談所の増員・体制強化に伴う執務環境の整備、児童福祉業務の困難さに見合った処遇面での更なる改善及び働き方改革に繋がる取組に対し、更なる財政支援の拡充を図ること。

令和3年6月10日 指定都市市長会